次期計画における施策の体系（案）

次期計画における施策の体系（案）を以下のとおりとします。

　　なお、現行計画では、目指すべき姿→基本理念→基本目標→施策項目→施策→事業の６層構造でしたが、次期計画では、目指すべき姿→実現すべき社会→施策の方向性→基本施策→具体事業の５層構造とします。

次期計画の施策の体系（案）

施策の方向性

実現すべき社会

目指すべき姿

差別の解消と権利擁護の推進を行う

**目指すべき姿　「ともに生きるまち　日野」**

～一人ひとりがかけがえのない存在として認め合いながら安心して暮らせる地域の実現～

【差別のない社会】

互いの人権と権利を尊重し、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。

様々な活動を通して障害理解を浸透させる

子どもの成長を支援する

福祉と教育が一体となり切れ目のない支援をする

障害のある人の子育てを支援する

切れ目のない相談支援を充実する

【つながり支え合う社会】

地域全体がつながり、障害のある市民を地域ぐるみで支える仕組みをつくります。

福祉人材を育成し、定着を支援する

社会復帰等に向けた取組みを推進する

地域生活への移行を支援する

情報保障を推進する

安心して暮らせるまちづくりを推進する

災害に備える体制を構築する

【安心して暮らせる社会】

障害のある市民が困ることなく、安心して生活できるまちづくりを推進します。

障害のある人を支える家族を支援する

地域とつながり支え合う場をつくる

就労に向けた支援体制を充実する

仕事を通して地域貢献できる仕組みをつくる

障害者優先調達を推進する

※但し、施策の方向性は今後の検討で加除修正の可能性があります。

実現すべき社会

|  |
| --- |
| **■差別のない社会** |
| 日野市が目指すべき姿『「ともに生きるまち　日野」～一人ひとりがかけがえのない存在として認め合いながら安心して暮らせる地域の実現～』のためには、社会における障害への理解を基礎とした差別等の解消や障害のある人の権利擁護の推進が重要です。  例えば、地域における周知啓発の実施及び差別解消や合理的配慮につながる障害への正確な理解の推進等の課題に対応していくことが求められます。 |

|  |
| --- |
| **■つながり支え合う社会** |
| 障害のある方が地域で自分らしく生活していくためには地域全体がつながり、支え合う仕組みづくりが重要です。身近な地域の相談につながることで、幼児期の支援や発達支援における連携強化等に始まり、人生の各時期・節目、いわゆるライフステージに合わせて適切な支援を得られるよう支援体制を構築する必要があります。例えば、切れ目のない相談支援体制の構築や福祉サービス提供体制の充実、福祉人材の確保・育成が求められます。  福祉人材の確保・育成、あわせて共生社会の実現には障害理解の促進が不可欠です。福祉教育の実施や、インクルーシブ教育の推進により、幼少期より互いの理解を深める取り組みを実施します。 |

|  |
| --- |
| **■安心して暮らせる社会** |
| 障害のあるなしに関わらず誰にとってもやさしいまちを目指し、誰もが安心して生活できるまちづくりを推進します。まず、障害のある方がスムーズに正確な情報を取得できるよう情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の推進、あわせて災害時に備える体制の構築が不可欠です。  また、地域で安心して生活できるようハード面及びソフト面において外出しやすいまちづくりの推進や住まいの場の充実、医療機関との連携も含めた生活に必要なサービスや支援の充実に加え、障害のある方を支えるご家族への支援が必要です。さらに地域の一員として活躍するため周囲の理解に基づいた企業や施設での就労や地域参加のための支援が求められます。 |